

平成25年度 事業報告

社会福祉法人 西予総合福祉会

平成25年度は、法人の事業展開において新規分野への取り組みの起点となる年度となった。

まず、医療分野への展開として、閉院後のしばた胃腸科内科の土地、建物を購入し、三間町で開業中の医師を招へいし平成26年6月から社会福祉法人立診療所「松葉診療所」の開設をめざすこととした。

つぎに、吉田町にある児童養護施設「吾子苑」の事業譲渡について、社会福祉法人「吾子苑」との合意のもと、愛媛県より児童養護施設「ひまわりの家」として設置認可を受け4月から運営を開始することとなった。また、2年後を目途とした移転計画については、地元久枝地区との協議を重ね地権者ともに了承を得ることができた。

そして、障がい事業関連では、4月から松葉学園において障がい児通所支援事業所「ぼのぼの」を立ち上げ、障がい児童支援分野の取り組みを始めた。老人事業関連では、7月からリハビリに特化した半日型デイサービスとしてリハビリ専門デイサービス「歩」を伊賀上地区に開設した。児童事業関連では、宇和保育園において午後7時までの延長保育を午後11時まで利用できる「よつぱルーム」として体制を整え平成26年4月から実施することとした。

施設整備関連では、グループホームうつのみやさんの家の賃貸施設の老朽化に伴い、岩木地区より田苗真土地区「ななほし中川」の敷地に新築移転をし、12月より定員6名から9名に増員し運営を始めた。

また、働きがいを感じられる職場、人材の確保と定着につながる制度を目指して人事制度の改定に取り組んできたが、採用や昇給・昇格、役職体系のルールを整備し、新たに評価制度や賃金制度を定め平成26年4月からの運用を行うこととした。

経営的には事業ごとの好不調が明確となり、特に厳しい傾向にある事業については原因究明分析を行い大胆な改革を行うこととした。全体を通して施設整備や不動産購入などの投資的支出により中長期計画で定めた内部留保金の目標値をクリアすることができなかったが、これからの法人の基礎を形成する取り組みができたと確信する。

これらのことから、法人の基本理念を支える三つの力「顧客の満足」「職員の満足」「経営の満足」の向上に努めながら、各事業所において事業を展開することができた年であった。